



総合相談所 のぎく・ふれあい相談センター

電話相談
も受付ます

のぎく・ふれあい相談センター
(居宅介護支援事業所)

相談専用 **279-4140**
FAX **279-4388**
電話 **279-4141**
(今まで通り使用できます)

令和 8 年度予定表 (相談時間・午前9時～12時まで)

相談種別	専門相談員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	相談内容
① 法律相談(予約制)	本田悟士弁護士	1日 (水)	13日 (水)	3日 (水)	1日 (水)	5日 (水)	2日 (水)	7日 (水)	4日 (水)	2日 (水)	6日 (水)	3日 (水)	10日 (水)	遺言・離婚・金銭貸借など 法的な解釈を要する相談
② 行政相談	吉岡時治行政相談員	9日 (木)		11日 (木)		13日 (木)		8日 (木)		10日 (木)		10日 (水)		行政サービスに関する苦情、行政の 仕組みや手続きに関する問い合わせ などの相談
③ 人権相談	人権擁護委員		21日 (木)			20日 (木)			19日 (木)			18日 (木)		いじめや差別・家庭内のもめごとや 隣近所のトラブルなど人権問題に 関する相談
④ 障がい者相談	障がい者相談員			10日 (水)			9日 (水)			9日 (水)			17日 (水)	障がいに関する悩みごと、 心配ごとの相談
⑤ 心配ごと相談	民生児童委員	30日 (木)	28日 (木)	25日 (木)	30日 (木)	27日 (木)	24日 (木)	29日 (木)	26日 (木)	24日 (木)	28日 (木)	25日 (木)	25日 (木)	福祉問題・家庭問題など生活全般に 関わる悩みごと、どこにいったらいい かわからない心配ごと相談に応じ、 専門窓口など紹介します。
⑥ 青少年関係相談	保護司4名が相談を受けています。随時在宅・電話相談 承りますので気軽にご相談ください。													
⑦ 常設相談 〔月曜～金曜〕 午前8時30分～午後5時まで	介護相談 〔介護保険・サービス内容その他介護に関すること〕・ 認知症相談 ・ ボランティア活動相談 ・ 生活資金貸付相談 ・ 生活困窮等相談 権利擁護相談 〔判断能力に不安があったり、徐々に低下してきて在宅生活が困難になってきている認知症の高齢者、知的、精神上に障がいがある方の日常生活についての相談〕 ※必要に応じ専門窓口などを紹介します。													

見やすいところに貼っておきましょう。